



令和4年度国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納税（納入）通知を4月と7月に送付します

問 / 保険年金課 (☎ 58-2236 ☎ 58-2293)

納付方法が普通徴収(納付書や口座振替による納付)の方と4月・6月に普通徴収から特別徴収(年金からの天引き)に変更になる方には、4月中旬に通知書を送付します。引き続き特別徴収で納入される方には7月に通知書を送付します。

4月中旬に送付する通知書では、普通徴収は4月(1期)、5月(2期)、6月(3期)、特別徴収は4月(1期)、6月(2期)、8月(3期)の保険税(料)額をお知らせします。

保険税(料)額はそれぞれ前年中の所得などで決まりますが、6月以降でなければ所得などが確定しないため、毎年1～3期分は前年度の保険税(料)額を基に仮に徴収します。

所得などが確定した後の7月に、改めて年間の保険税(料)をお知らせする納税(納入)通知書を送付します。所得に大きな変動があった方は7月の通知時に大きく保険税(料)額が変更になる可能性がありますのでご注意ください。

※以下に該当する方の保険税(料)の案内は7月に送付します。

【国保】4月1日から6月24日の間に国民健康保険に加入された方

【後期】3月1日から6月中旬ごろの間に後期高齢者医療保険に加入された方

【介護】4月2日から7月1日の間に65歳になる方



令和4年4月24日執行予定 参議院石川県選挙区選出議員補欠選挙

問 / 能美市選挙管理委員会 (☎ 58-2200 ☎ 58-2290)

▶ 投票日時 4月24日(日) 7時～20時

▶ 能美市で投票できる人

平成16年4月25日以前に生まれた人で、令和4年1月6日以前に能美市に住居登録し、引き続き選挙の投票日まで住所を有する人

▶ 期日前投票

期日前投票所	開場期間・時間
市役所本庁舎 1階 大会議室3	4月8日(金)～ 4月23日(土) 8時30分～20時
寺井地区公民館 1階 101会議室	
根上学習センター 1階 講堂	

▶ 不在者投票

投票日当日に一定の事由に該当すると見込まれる人

○ 不在者投票ができる人の事由

- ・仕事などで、ほかの市町村に滞在している人
- ・県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどの施設に入院・入所している人
- ・身体に重度の障がいがあるなど、一定の要件を満たす人

○ 期間 4月8日(金)～4月23日(土)

詳しくは能美市選挙管理委員会までお問い合わせください。



国民健康保険・後期高齢者医療保険の傷病手当金について

問 / 保険年金課 (☎ 58-2236 ☎ 58-2293)

国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入の被用者(給与の支払いを受けている方)が、新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われ、就労することができず給与を受けられない場合、傷病手当金を支給しています。

今後の感染症の感染拡大状況によって、延長される場合があります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

▶ 支給対象期間

就労することができなくなった日から起算して3日を経過した日から就労することができない期間

▶ 適用期間

令和2年1月1日から令和4年6月30日まで(ただし、入院が継続する場合などは、最長1年6か月まで)



社会保険に加入したときは国民健康保険の喪失手続

問 / 保険年金課 (☎ 58-2236 ☎ 58-2293)

市の国民健康保険に加入している人が会社の社会保険に加入したときは、その日から国民健康保険が使えなくなるため、国民健康保険の喪失手続をお願いします。

▶ 喪失手続が遅れた場合

- ・保険税の負担が続きます。
- ・社会保険の資格取得後に国民健康保険の被保険者証を使用した場合、市の国民健康保険が負担した医療費分を後日返還していただきます。

▶ 喪失手続に必要なもの

- ・国保を喪失する人全員の社会保険の被保険者証
- ・国民健康保険の被保険者証(返却)
- ・手続にくる人の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)

※会社は国民健康保険の喪失手続を行わないので、ご注意ください。



令和4・5年度の後期高齢者医療保険料率が決定

情報発信元 / 保険年金課

後期高齢者医療保険料率は2年ごとに改定されます。令和4・5年度の保険料率は下表のとおり変更となります。年間保険料の上限額である賦課限度額は64万円から66万円に改定されます。

令和2・3年度	
所得割率	9.33%
均等割額	47,520円
賦課限度額	640,000円



令和4・5年度	
所得割率	9.53%
均等割額	48,500円
賦課限度額	660,000円

※均等割には所得に応じて、軽減制度(7・5・2割)があります。

▶ 問い合わせ

石川県後期高齢者医療広域連合
(☎ 076-223-0140 ☎ 076-223-0144)



令和4年度の国民年金保険料が決定

情報発信元 / 保険年金課

令和4年度の国民年金保険料は月額16,590円です。国民年金の保険料は毎年度改定されますが、令和4年度は前年度から20円引き下げられました。

保険料は日本年金機構から4月上旬に送られる「納付書」で納めてください。納付書による納付は金融機関(ゆうちょ銀行を含む)、コンビニエンスストア、電子納付でできます。

▶ 問い合わせ

小松年金事務所 (☎ 24-1791 ☎ 22-3933)



納付書以外にクレジットカードや口座振替による納付ができます。小松年金事務所、保険年金課または寺井・根上サービスセンターでお申し込みください。

市税・市料金などは納期限内に納付をお願いします

市では行政サービスの提供に必要な自主財源の確保や納期限内に納付されている多くの方との公平性を保つため、債権管理条例に基づき、以下の取り組みを行います。

今後とも市税・市料金などの納期限内納付にご理解、ご協力のほどよろしくをお願いします。



納期限内に納付されている方との公平性を保つため、延滞金・遅延損害金を徴収します

①延滞金・遅延損害金の徴収

市税・市料金などの各債権について、履行期限を経過した日数に応じて、延滞金または遅延損害金を徴収します。

②滞納処分・強制執行の実施

督促後に、履行期限を経過してもなお納付されず滞納が続けば、預金や不動産の差押などの滞納処分や強制執行を行います。

納付が困難な場合は速やかに納付相談してください

やむを得ない事由により納付が困難な方につきましては、分割での納付や履行期限の延長などの手続を行える場合があります。

納付についてお困りのことがありましたら、速やかに各担当課または税務債権課（旧債権管理課）にご相談ください。

Web口座振替受付サービス

問/税務債権課（旧債権管理課） ☎ 58-2206 ㉟ 58-2292

Web口座振替受付サービスとはパソコンやスマートフォンなどからインターネットを利用して、市税・市料金などの口座振替の申し込みができるサービスです。詳しくは市ホームページをご確認ください。

▶利用できる金融機関 北國銀行・北陸銀行



詳しくはこちら

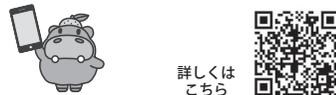
スマホ決済サービス

問/税務債権課（旧債権管理課） ☎ 58-2206 ㉟ 58-2292

スマートフォン決済アプリを利用して、納付書に印刷されているコンビニ収納バーコードを読み取ることによって、市税・市料金などを納付することができます。

利用できるアプリは「PayPay」「LINE Pay」「ゆうちょPay」「PayB（ペイビー）」「支払秘書」です。

詳しくは市ホームページをご確認ください。



詳しくはこちら

電子申請の対象手続を大幅に拡大しました いつでも・どこでも申請が可能、より簡単・便利になります

問/企画デジタル課（旧市長戦略課デジタル戦略室） ☎ 58-2204 ㉟ 58-2291

現在、電子申請で受付している子育てや介護、転出届などの手続に加え、4月から、道路・水道分野やイベントの申し込み、各種申請書などの取得など、約100件の手続が、パソコンやスマートフォンなどのインターネットを利用して申請することができるようになりました。市役所に行かずとも、ご自宅や職場などから24時間いつでも申請することが可能です。ぜひご利用ください。

利用方法は「能美市電子申請サービス」のホームページにアクセスしてご利用いただくか、市ホームページをご確認ください。

電子申請できる手続は、順次拡大していく予定です。

電子申請できる主な手続および担当課

手続	担当課
転出届	市民サービス課
児童手当などの現況届	子育て支援課
妊娠届	健康推進課
水道使用開始・中止届	上下水道課
道路占用許可申請書	土木課
犬の死亡届	生活環境課
国民健康保険被保険者証再交付申請書	保険年金課
各種講座・イベントなどの申し込み	—



詳しくはこちら

令和4年度市税・市料金などの納期限について

情報発信元/税務債権課（旧債権管理課）

▶納期カレンダー

月	納期限	市税				市料金など			
		軽自動車税 (種別割)	固定資産税・ 都市計画税	市・県民税	国民健康 保険税	後期高齢者 医療保険料	介護 保険料	水道料金 下水道使用料	下水道 受益者 負担金
4	5月2日(月)				第1期	第1期	第1期	4月請求分	
5	5月31日(火)	全期	第1期		第2期	第2期	第2期	5月請求分	
6	6月30日(木)			第1期	第3期	第3期	第3期	6月請求分	第1期
7	8月1日(月)		第2期		第4期	第4期	第4期	7月請求分	
8	8月31日(水)			第2期	第5期	第5期	第5期	8月請求分	第2期
9	9月30日(金)				第6期	第6期	第6期	9月請求分	
10	10月31日(月)			第3期	第7期	第7期	第7期	10月請求分	第3期
11	11月30日(水)				第8期	第8期	第8期	11月請求分	
12	12月26日(月)		第3期		第9期	第9期	第9期	12月請求分	
1	1月31日(火)			第4期	第10期	第10期	第10期	1月請求分	第4期
2	2月28日(火)		第4期		第11期	第11期	第11期	2月請求分	
3	3月31日(金)				第12期	第12期	第12期	3月請求分	

▶口座振替日について

- 納期限は原則月末です（12月は納期限が26日になります）。
- 全期前納は、各税目の第1期に年税額を振替します。
- 水道料金・下水道使用料以外は、口座振替日に振替できなかった場合の再振替はしません。
- 水道料金・下水道使用料は、残高不足などで振替できなかった場合、翌月の15日（振替日が休日の場合は翌営業日）に再振替を行います。

▶問い合わせ

▶市税などに関すること

●軽自動車税（種別割）、市・県民税、固定資産税・都市計画税
税務債権課（旧税務課）
☎ 58-2206 ㉟ 58-2292

●国民健康保険税

保険年金課 ☎ 58-2236 ㉟ 58-2293

▶後期高齢者医療保険料に関すること

保険年金課 ☎ 58-2236 ㉟ 58-2293

▶介護保険料に関すること

保険年金課 ☎ 58-2236 ㉟ 58-2293

▶水道料金・下水道使用料に関すること

下水道受益者負担金に関すること

上下水道課 ☎ 58-2260 ㉟ 58-2296

▶市税など納付の相談に関すること

税務債権課（旧債権管理課）

☎ 58-2206 ㉟ 58-2292



能美市での新婚生活を応援します



申・問 / 地域振興課 (☎ 58-2212 ☎ 58-2291)

結婚に伴う新生活を支援するため、新婚世帯の住宅取得、リフォーム、賃借または引越しに係る費用を最大30万円補助します。詳しくは市ホームページをご覧ください。

▶ 対象世帯

- 申請時点で、以下の要件を全て満たす世帯
- 令和4年1月1日から令和5年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された
 - 婚姻日において夫婦ともに39歳以下、かつ能美市に住居登録がある
 - 夫婦の合計所得が400万円未満である
 - 市税の滞納がない

▶ 対象経費

- 令和4年1月1日から令和5年3月31日までに支払った次の費用
- 新規の住宅取得費用 (能美市定住促進補助金制度と併用不可)
 - 住宅のリフォーム費用 (能美市定住促進補助金制度と併用不可)
 - 新規の住宅賃借費用 (賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料)
 - 結婚に伴う引越費用 (引越業者または運送業者に支払った費用)
- ※住宅のリフォーム費用は令和4年度から対象経費に追加されました。
- ▶ 申請締切 令和5年3月31日(金)



マイナンバーカード 休日申請受付を行います

問 / 市民サービス課 (☎ 58-2213 ☎ 58-2293)

▶ 休日申請受付

受付会場	受付日	時間
市役所本庁舎1階 市民サービス課	4月23日(土)	9時～12時 13時～16時

※対象者や持ち物などについては、市ホームページをご確認ください。



詳しくはこちら



各種証明書のコンビニ交付 サービス一時停止について

問 / 市民サービス課 (☎ 58-2213 ☎ 58-2293)

マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストアなどで住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍証明書、戸籍の附票の写しが発行できるコンビニ交付サービスは、メンテナンスのため下記の日程で停止します。

ご不便をお掛けしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

▶ 日程 4月16日(土) (終日停止)



人間ドックの申請が4月1日(金)から始まります

問 / 健康推進課 (☎ 58-2235 ☎ 58-6897)

人間ドックが受診できる病院は能美市立病院、芳珠記念病院または寺井病院です。健康保険証をお持ちになり、健康推進課、市民サービス課または寺井・根上サービスセンターで申請をお願いします。

▶ 対象年齢・自己負担額

保険種別	ドック種別	対象年齢	自己負担額	
国保	血管ドック	30～74歳	節目年齢の方	8,800円
			節目年齢以外の方	7,280円
	がんドック	40～74歳	肺CT検査	11,000円
			胸部X線検査	9,400円
	脳ドック	50・55・60・65・70歳	9,600円	
国保以外の医療保険	血管ドック	40・45・50・55・60・65・70歳	17,600円	
			肺CT検査	22,000円
	がんドック	65・70歳	胸部X線検査	18,800円
	脳ドック	50・55・60・65・70歳	19,200円	

※対象年齢は年度末日(令和5年3月31日)を基準とします。

▶ 申請窓口

健康推進課、市民サービス課または寺井・根上サービスセンター
※申請書は各申請窓口にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

▶ 注意事項

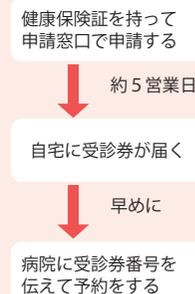
- 市税などに滞納がある方は、助成を受けられない場合があります。
- 血管ドックと、がんドックについては、市および職場の健診で重複する内容を受診した場合は受けられません。
- 脳ドックは早めの申請と病院への予約をお勧めします。
- 治療の方は主治医と相談の上で、申請してください。
- 糖尿病で薬剤治療中の方は、かけしチェック(能美市医師会糖尿病合併症検査・食事指導・療養指導)のご利用をお勧めします。詳細については、主治医または健康推進課へお問い合わせください。

血管ドックの節目年齢(30・35・40・45・50・55・60・65・70歳)の方は糖尿病に關係する精密検査を実施しますので、がんドックと併用される場合は、1泊2日ドックになります。

ドックの種類

- 血管ドック**
心臓病や脳卒中、糖尿病、腎臓病などの生活習慣病に関する検査
- がんドック**
呼吸器、消化器系、肝臓、前立腺、乳房、子宮のがんに関する検査
- 脳ドック**
脳卒中や認知症、脳腫瘍などに関する検査

申請から病院予約までの流れ



地域力創出支援事業補助金申請受付について

問 / 地域振興課 (☎ 58-2212 ☎ 58-2291)

住みよいまちづくりのため、一緒に知恵や力を出し合って活動(協働)する団体や地域づくりの担い手の育成を支援しています。

▶ 申請期間 4月1日(金)～28日(木)

※営利のみを目的に活動を行う団体は交付対象外です。
詳しくは市ホームページをご確認ください。

詳しくはこちら



マイナンバーカード受け取り・電子証明書更新の休日窓口

日時 4月3日(日) 23日(土) 9時～16時
10日(日) 9時～13時

場所 市役所本庁舎1階 市民サービス課

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休日窓口における受け取りは事前にご予約された方のみ可能です。
※交付場所が寺井・根上サービスセンターになっている方で、休日窓口(市民サービス課)での受け取りを希望される方は、4日前までに市民サービス課へご連絡ください。

問 / 市民サービス課 (☎ 58-2213 ☎ 58-2293)



特殊詐欺の未然防止に 通話録音装置の貸し出しを行っています

申・問 / 消費生活センター (☎ 58-2248 ☎ 58-2293)

消費生活センターでは、近年増加している特殊詐欺被害(振り込み詐欺など)の未然防止を目的として、通話録音装置の貸し出しを行っています。

▶ 通話録音装置とは

電話の着信時に「この電話は振り込み詐欺などの犯罪被害防止のため、会話内容が自動録音されます」とアナウンスが流れ、通話内容を自動録音する装置です。

▶ 貸出対象者

能美市にお住まいの満65歳以上の方で次のいずれかに該当する方

①一人暮らしの方

②高齢者のみで構成される世帯の方

③日中に、常に高齢者のみとなる世帯の方

※世帯の状況によっては対象にならない場合もあります

ですので、ご了承ください。

▶ 申込方法

消費生活センター(市役所本庁舎)に申請書をご提出ください。

※申請書は消費生活センターに取りに来ていただくか、市ホームページからダウンロードもできます。

▶ 貸出期間

貸し出しの日から6か月

▶ 費用負担

無料(ただし、装置の維持管理に関する費用などは自己負担です。)

令和3年石川県内特殊詐欺認知状況

件数	被害額
30件	28,498,720円

石川県警察ホームページより



通話録音装置



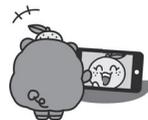
消費者庁イラスト集より



寺井・根上サービスセンター からリモートで消費者相談

問 / 消費生活センター (☎ 58-2248 ☎ 58-2293)

これまで対面による消費者相談は消費生活センター(市役所本庁舎)のみで行っていましたが、寺井・根上サービスセンターからでもリモートで相談が可能になります。感染拡大防止にもつながりますので、ぜひご利用ください。なお相談の際は、事前に消費生活センターまでご連絡をお願いします。



乳幼児・児童医療費、ひとり親家庭等医療費の資格喪失

問 / 子育て支援課 (☎ 58-2232 ☎ 58-2293)

乳幼児・児童医療費、ひとり親家庭等医療費について、以下の方は3月31日で受給資格が喪失となりました。該当する子がいるご家庭では、能美市子ども医療費受給資格者証を4月1日以降使用せず、各自で破棄してください。また償還払いの申請期限は診療月の翌月から6か月以内となりますので、ご注意ください。

▶ 乳幼児・児童医療費の受給資格喪失者

平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた子

▶ ひとり親家庭等医療費の受給資格喪失者

上記の子(末っ子)を養育しているひとり親家庭などの保護者



小・中学生のための就学援助制度

問 / 教育総務課 (☎ 58-2270 ☎ 55-8530)

経済的理由で就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学に必要な費用の一部を援助します。

▶ 援助内容

学用品費・新入学用品費・修学旅行費・学校給食費・卒業アルバム代・日本スポーツ振興センター掛金など

▶ 援助が受けられる保護者

①前年度または当該年度において、次のいずれかの措置を受けた方

- ・生活保護の停止または廃止を受けた方
 - ・児童扶養手当を受給している方
 - ・市町村民税が非課税の世帯または減免されている方
 - ・固定資産税、個人事業税のいずれかが減免されている方
 - ・国民健康保険税が減免または徴収を猶予されている方
 - ・国民年金の保険料が免除されている方
 - ②そのほか、市教育委員会が援助を必要と認める方
- ※前年度受給された方で、引き続き援助を希望される方も、毎年度申請が必要です。



事業者の皆さまへの支援メニュー

問 / 商工課 (☎ 58-2254 ☎ 58-2266)

市内事業者の事業継続や再構築、人材確保を次のとおり支援します。なお国・県が行う支援制度はホームページ「新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ」をご覧ください。



新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高が減少している事業者を支援します。

能美市事業復活支援金

売上高減少率に応じて、支援金を支給します
 市内に事業所を有し事業を営んでいる、国および県の事業復活支援金を受給した事業者に対して支援金を上乗せ支給します。
 売上高50%以上減少 法人20万円、個人事業主10万円
 売上高30%以上50%未満減少 法人12万円、個人事業主6万円

申請期間：令和4年3月28日(月)～令和4年9月30日(金)



感染対策強化のため市内小規模事業者が行う店舗・事務所改装工事等費用の一部を補助します。

小規模事業者支援事業補助金

最大30万円を補助します
 顧客が利用するスペースにおける接触機会低減・換気機能向上につながる改装工事、空調設備工事、衛生設備工事、レジシステム導入経費の1/3を補助します。
 ※市内で同一事業を5年以上継続して行い、市商工会または、のみ商業協同組合に加盟しているなどの条件があります。

申請期間：令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金)



ウィズコロナ時代に対応するため、新分野への進出や事業の再構築を行う事業者を支援します。

事業再構築促進支援事業

最大10万円を補助します
 国の「事業再構築補助金」または県の「新分野進出・事業転換支援事業費補助金」の交付を受けた市内に本社または事業所を有する事業者に対し、対象経費のうち事業者負担分を補助します。

申請期間：令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金)



新型コロナウイルス感染拡大の影響などで人材確保が困難な中、新規採用(新卒採用および中途採用)を行った市内企業を支援します。

新規採用者確保支援事業

採用1人につき10万円 最大150万円を補助します
 令和4年4月以降に市内に住所を有する者を新規採用した市内事業者に対して補助金を交付します。
 ※中途採用者のうち、前職が市内の事業所勤務の方は対象外です。

申請期間：令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金)

防犯メモ

日差しが暖かさを増し、終業式・卒業式を終えた子どもたちが、外で遊ぶ機会が多くなります。「慣れた場所」「いつも通っている道」だから安全ということはありません。お子さんには「一人で行動しない」よう言い聞かせ、遊びに行くときは「どこで誰と遊ぶのか」「何時に帰るのか」などを家の人にとってから出かけるよう、繰り返し教えましょう。



能美防犯協会・能美警察署



4月1日(金)から5月31日(火)まで ご自分の土地・家屋の価格を確認できます

税務債権課(旧税務課) ☎ 58-2206 FAX 58-2292

土地・家屋価格など縦覧帳簿の縦覧

令和4年度のご自分の土地・家屋の価格やその周辺の価格などを縦覧帳簿で確認することができます。縦覧できる方は市内に土地・家屋を所有する納税者です(非課税や免税点未済などの理由で課税されていない方は縦覧できません)。

▶ **期間** 4月1日(金)～5月31日(火)

※土・日・祝日を除く

▶ **場所** 税務債権課(旧税務課)

▶ **必要なもの** 代表者印(法人の場合)、本人確認できるもの(マイナンバーカードまたは運転免許証など)、代理人の場合は委任状

▶ **手数料** 無料

固定資産課税台帳の間覧

令和4年度の固定資産課税台帳に記載された所有資産の内容について、年間を通して間覧することができます。また土地・家屋を借りている方も、該当する土地・家屋の固定資産課税台帳の間覧することができます。

▶ **場所** 税務債権課(旧税務課)または寺井・根上サービスセンター

▶ **必要なもの** 代表者印(法人の場合)、本人確認できるもの(マイナンバーカードまたは運転免許証など)、代理人の場合は委任状、借地・借家人の場合は賃貸借契約書など権利関係の確認ができるもの

▶ **手数料** 300円

※4月1日(金)～5月31日(火)は無料

(上記期間中、コピーが必要な方は1枚10円かかります。)



能美市教育委員会会計年度任用職員募集

申・問 / 教育総務課 ☎ 58-2270 FAX 55-8530

▶ **任用期間** 採用日～令和5年3月31日

募集職種	採用予定人数	勤務時間	勤務場所	休日	受験資格・その他
特別支援教育支援員(時給)	7、8名程度	8時15分～15時15分(週30時間以内)	市内小・中学校	土・日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)、学期休み	能美市またはその周辺に居住する通勤可能な人 短大卒以上

▶ **申込方法** 市販の履歴書(JIS規格A3版)に必要事項を記入の上、4月20日(水)までに提出もしくは郵送(4月20日までの消印有効)してください。

▶ **試験について** 1次試験が書類選考、2次試験が面接です(日程などは、申込者に直接連絡します)。

▶ **申し込み・問い合わせ** 教育総務課 ☎ 58-2270 FAX 55-8530 〒929-0113 能美市大成町ヌ118番地



能美市美化センター会計年度任用職員募集

申・問 / 生活環境課美化センター ☎ 51-2471 FAX 51-5029

▶ **任用期間** 令和4年6月1日～令和5年3月31日

募集職種	採用予定人数	勤務時間	勤務場所	休日	受験資格
持込ごみの計量、受付、分別などの作業(月給)	1名	8時45分～16時45分の間の7時間(週35時間)	美化センター持込みごみ受付場所	火曜日のほかに週1日、祝日、年末年始(12/31～1/3)	能美市またはその周辺に居住する通勤可能な人

▶ **申込方法** 市販の履歴書(JIS規格A3版)に必要事項を記入の上、4月20日(水)までに提出もしくは郵送(4月20日までの消印有効)してください。

▶ **試験について** 1次試験が書類選考、2次試験が面接です(日程などは、申込者に直接連絡します)。

▶ **申し込み・問い合わせ** 生活環境課美化センター ☎ 51-2471 FAX 51-5029 〒923-1213 能美市坪野町1番地1



栄養教室受講者募集

申・問 / 健康推進課 ☎ 58-2235 FAX 58-6897

健康な体づくりは毎日の規則正しい食事が基本です。自分や家族が健康に過ごすために、知っておくだけでも得になる情報がたくさんあります。ぜひお気軽にご参加ください(以前に受講し、修了していない方も受講できます)。

修了後は食生活改善推進員として、食に関するボランティア活動に参加できます。

過去の参加者の声(一部)

参加のきっかけは？

- ・健診で引っかけた項目があり、毎日の食事を見直したい。
- ・栄養の基礎を学び、家族の栄養について再確認したい。

参加した感想

- ・これからの食生活と運動習慣について、とても勉強になった。
- ・自分でだしをとるようになった。楽しく学べた。
- ・塩分と糖分の量に気を付けたい。

▶ 受講内容

講義：実践を交えながらの学習

- 生活習慣病予防のための食事とは
- 食中毒予防
- 健康づくりのための運動 など

実技：調理実習

- バランス食
- 天然だしを使って
- ソースを手作りしよう など

▶ **日程** 4月26日(火)、5月12日(木)、5月24日(火)、6月2日(木)、6月16日(木)、6月30日(木)、7月7日(木)(全7回)

▶ **時間** 9時30分～12時ごろ

▶ **場所** 健康福祉センター「サンテ」

▶ **費用** 1,300円(教材代)

▶ **定員** 先着12人

▶ **申込締切** 4月15日(金)



手話奉仕員養成講座 (入門課程) 受講生募集

申・問 / 福祉課 ☎ 58-2230 FAX 58-2294

初めて手話を学ぶ方のための講座です。聴覚障がい者の生活について理解を深め、日常生活に必要な手話を学びます。

▶ **対象者** 能美市もしくはその周辺に在住または市内に通勤・通学している18歳以上の入門課程未経験の方

▶ **日時** 5月18日～11月9日の毎週水曜日
19時30分～21時00分(全25回)

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況などによっては、講座を延期または中止する場合があります。

▶ **場所** 寺井地区公民館 ▶ **定員** 先着10人

▶ **受講料** 3,300円(DVD付テキスト代)

▶ **申込方法** 氏名、住所、連絡先(電話またはFAXなど)をご連絡ください。

▶ **申込締切** 5月2日(月)



申請は5月24日(火)まで 軽自動車税(種別割)減免制度

税務債権課(旧税務課) ☎ 58-2206 FAX 58-2292

次の対象車両には、税の減免制度があります。申請期限を過ぎると減免を受けられませんので、該当する場合はお早めに申請を済ませてください。

▶ **対象車両**

- ①身体などに障がいのある方が所有し、その方のために使用される車両
- ②身体などに障がいのある方が利用するために、車両構造を改造した車両

▶ **申請期限** 5月24日(火)

※毎年度申請が必要です。前年度に減免を受けていた方へは、4月初旬に税務債権課(旧税務課)から申請の案内を送付します。詳しくは税務債権課にお問い合わせください。

※新規または車両変更のあった方の申請は税務債権課のみで行っていますので、お気を付けください。



令和4年度自衛官 一般幹部候補生募集

募

防衛省自衛隊では大学卒業生を対象とした幹部自衛官を募集します。

受付期間 4月14日(木)まで

募集科目 一般幹部、技能、医科、歯科、薬剤、パイロットなどのコースが選べます。

応募資格 22歳以上26歳未満の人、大学院卒は28歳未満の人

試験科目 1次: 4月23日(土)筆記試験、24日(日)飛行要員のみ

2次: 5月27日(金)～6月2日(木)のうち指定する1日 口述試験および身体検査

合格発表 陸上自衛隊7月8日(金)、海上自衛隊7月15日(金)、航空自衛隊8月26日(金) 自衛隊小松地域事務所 ☎️ 24-5180、http://www.mod.go.jp/pc0/ishikawa/

能美市健康クラブ会員募集

募

みんなで楽しくダンスや体操をしてみませんか。年間36回活動しているクラブです。

対 おおむね55歳以上の人

開講日・場所

根上はまなす健康クラブ(📍根上体育館)

4月7日(木)10時～11時30分

寺井末広健康クラブ(📍寺井体育館)

4月6日(水)9時30分～11時

辰口健康クラブ「スマイル」(📍物見山

屋内競技場) 4月9日(土)10時～11

時30分

📍65歳未満の方は年間4,650円、65

歳以上の方は年間4,000円

(スポーツ安全保険料を含みます)

📍スポーツ振興課 ☎️ 58-2273 📠 55-

8555)

能美市身体障害者福祉協議会 会員募集

募

能美市身体障害者福祉協議会では、身体障害者手帳保持者の会員を募集しています。この協議会は、障がいのある人の自立更生を助け、生活の向上と会員相互の親睦を図るとともに、社会活動に積極的に参加し、相互の人格を高めるためにみんなで協力しあう組織です。

グラウンドゴルフや温泉療養など、楽しい事業があります。

詳しくは下記事務局までお尋ねください。

📍能美市身体障害者福祉協議会

事務局(能美市社会福祉協議会内)

(☎️ 58-6200 📠 58-6250)

(公財)能美市ふるさと振興公社 パート職員募集

募

職種・資格

募集職種	採用予定人数	勤務地	主な職務内容・資格	勤務時間	応募資格・その他
業務職員(時給)	1名	辰口地区管理施設	施設管理・整備 受付業務	(交代制) 8時30分～22時のうち7時間30分 週20時間未満	令和4年4月1日時点で69歳以下で、能美市またはその周辺に居住する通勤可能な人

申込方法 市販の履歴書(JIS規格A3版)に必要な事項を記入の上、4月15日(金)までに提出もしくは郵送(受付最終日までの消印有効)してください。試験について 1次試験が書類選考、2次試験が面接です(日程などは、申込者に直接連絡します)。

📍(公財)能美市ふるさと振興公社事務局 ☎️ 52-8008 📠 52-8012 〒923-1245 能美市辰口町又10番地

「文芸能美」第18号作品募集

募

「文芸能美」は、市民の文芸作品をつづった文芸誌です。

作品の種類と数(応募は1部門1作品、2部門まで)

創作・戯曲・童話(原稿用紙20枚以内)、随筆・紀行・評論・民話(原稿用紙12枚以内)、詩(40行以内)、川柳・短歌・俳句(自選5句/首 ※題をつけてください)

応募資格 市内在住・在勤・出身者 8月31日(水)

応募方法と注意事項

・根上総合文化会館、寺井地区公民館または辰口図書館にある原稿用紙で提出するか、1行25字×20行で作成し、メールで送信してください。

・種類と題名を明記してください。ペンネームでの応募は住所と本名を記載し、市外在住者は出身町名を明記してください。作品は返却しません。字句を訂正することがあります。作品の掲載は編集委員会で審査し、決定します。

📠 929-0113 能美市大成町又118番地 まなび文化課宛

📠 まなび文化課 ☎️ 58-2272 📠 55-8555 ✉️ manabi@city.nomi.lg.jp

春の全国交通安全運動

知

春は新生活がスタートする季節です。歩行者や自転車、自動車みんなで交通ルールを守って、交通事故ゼロを目指しましょう。

★子どもをはじめとする歩行者の安全確保

★歩行者保護や飲酒運転根絶などの安全運転意識の向上

★自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

📅 4月6日(水)～15日(金)※10日(日)は「交通事故ゼロを目指す日」です。

📍生活環境課 ☎️ 58-2217 📠 58-2292 能美警察署 ☎️ 57-0110

第23回 親子へらぶな釣り教室

催

新緑を楽しみながら、親子で釣りに挑戦しませんか。釣りざおや仕掛けなどは貸し出します。熟練者が指導しますので、未経験の方も楽しむことができます。釣りに適した服装で、ご参加ください。

📍小学生の親子 5月3日(火)祝7時～11時(小雨決行)📍和気の池

📍先着25組 4月15日(金)📍申込方法

まなび文化課、各市立図書館にある申込書をご提出ください。電話でも受け付けます。

📍まなび文化課

(☎️ 58-2272 📠 55-8555)



お知らせ

新型コロナウイルス感染状況を考慮し、内容に変更が生じる場合があります。最新の情報については、ホームページをご覧ください。か、主催者にご確認ください。

里山の湯 月替わり湯

催

4月の替わり湯は「ラベンダー湯」を予定しています。ぜひご家族やご友人とお楽しみください。

📅 4月12日(火)📍里山の湯(露天風呂)

📍大人520円、小人100円、3歳未満無料

📍温泉交流館 里山の湯 ☎️ 51-2183 📠 51-2184)

寺井校下女性会衣装部 ゴールデンウィーク特別予約会

催

成人式や入学式、卒業式、結婚式などいろいろな衣装を取り揃えています。事前に来場申込をお願いします。当日でも受け付けていますが、お待ちいただく場合があります。

📅 4月29日(金)祝、30日(土)9時30分～17時

📍寺井地区公民館2階 寺井校下女性会 貸衣装室

📍寺井校下女性会 ☎️ 57-3451、

📍営業時間 平日10時～16時、土曜日9時～12時)

お知らせ

有料広告



自死遺族交流会（J交流会）

催

石川県こころの健康センターでは、自ら命を絶たれた方の遺族の方々が、寄り添い、大切な思い出を語り合い、悲しみや苦しみを互いに共感することにより、こころが安らぐ時を過ごしていただく場として交流会を開催しています。※プライバシーには十分配慮しています。

■ 5月7日(土)、7月2日(土)、9月3日(土)、11月5日(土)、令和5年1月7日(土)、3月4日(土) 14時～16時
■ 金沢市内（お電話いただいた際にお知らせします。）

■ 石川県こころの健康センター相談課
（金沢市鞍月東2丁目6番地、☎076-238-5750 ☎076-238-5762）

ともいき

～大切な人を亡くされた方々の集いです～

催

自分を責めたりしていませんか。「頑張って、元気を出して」という言葉が辛くありませんか。

自分の中にグリーフ（深い悲しみ・悲観・悲痛）を無理にため込まず、今の気持ちのままに話してみませんか。聞くこと、語ることを大切にし、ここでの話は口外しません。参加申込は不要です。どなたでもお越しください。

■ 4月10日(日) 14時～16時
■ 誓立寺（能美市辰口町51番地）
■ 法林寺（☎55-0149）
■ 誓立寺（☎51-2104）

お知らせ

新型コロナウイルス感染状況を考慮し、内容に変更が生じる場合があります。最新の情報については、ホームページをご覧ください。か、主催者にご確認ください。

募

ゆーりんピック2022 出場者募集

高齢者のスポーツ・文化の交流大会「ゆーりんピック2022」が開催されます。今大会は、11月ごろに開催される「第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会」の予選会を兼ねます。
■ 昭和38年4月1日以前に生まれた方（60歳以上）

■ 5月8日(日)～29日(日)のうち8日間

※種目で開催日が異なります。美術展は5月20日(金)～22日(日)

■ いしかわ総合スポーツセンターなど県内20会場

■ 種目 ソフトボール、ベタング、マラソン、太極拳、水泳、ボウリング、還暦野球、俳句、健康マージャン、美術展など

■ 4月8日(金)

■ 福社課（☎58-22300 ☎58-2294）

※種目や申込方法など、詳しくは福祉課へお問い合わせください。

募

古武道教室参加者募集

楽しく軽い運動です。どなたでも参加できます。戦国武将の上杉謙信から加賀藩に伝わった武術や居合道、なぎなた、護身術など、いろいろな武道の基本を行います。

■ 毎週日曜日 16時～18時
（30分程度の参加も可）

■ 根上武道館
■ 月額500円（3歳～年長組、60歳以上は無料）

■ 松本輝彰（☎55-3674）

里山ガイドハイク

～虚空蔵山～

催

標高138メートルの中世の山城跡が残る静かな里山には、数多くの植物が見られ、遊歩道は歩きやすくストレス解消に最適な場所です。ギフチョウがよく見られることでも知られています。

■ 4月17日(日) 9時～12時

■ 能美こくぞう里山公園交流館

■ 先着20名

■ 大人1,000円、高校生以下500円、幼児無料

■ 能美の里山ファン倶楽部（☎51-2308、✉info@nominosatoyama.com）

サークル会員募集

太極拳サークル「大宙」

募

深い呼吸とゆったりとした動きで体幹を鍛え、心身のバランスを整える太極拳を生活に取り入れてみませんか。どなたでも大歓迎です。

■ 4月14日(木)～毎週木曜日
9時30分～11時

■ 根上総合文化会館2階 204会議室

■ 2,000円/月

■ 能美市太極拳協会事務局
（☎090-5170-8097）

県立小松北高校聴講生募集

募

小松北高校では、パソコンと陶芸の聴講生を募集しています。

■ パソコン：4月19日～令和5年1月31日の火曜日15時5分～16時35分（全30回）

■ 陶芸：4月20日～令和5年2月22日の水曜日15時5分～16時35分（全30回）

■ 小松北高校（小松市島田町イ85番地1） ■ パソコン5人（未経験者優先）、陶芸5人 ■ パソコン12,000円、陶芸15,000円

■ 4月4日(月)～13日(水)の間に、小松北高校事務室で参加費を添えて申し込んでください。※電話・FAX不可 ■ 小松北高校（☎21-5321 ☎21-7479）